

施策マネジメントシート ～平成30年度の振り返りから2019年度の取組へ～

①計画⇒実施（Plan⇒Do）（5月中に記入）

長期振興計画 の位置づけ	まちづくり分野	くらし分野			担当課		建設課・企画課・財産監理課			
	政策分野	社会基盤・環境			課長名		古田一男・森真樹・奥村裕昭			
	施策	3 計画的な土地利用の推進			重点施策の該当		H30	-	2019	-
施策の目的	対象	市民			意図	地域の実情や特性に応じた秩序ある計画的な土地利用を行う				

施策の目標指標

目標指標(単位)	長振策定時	指標の推移(下段の()書きは当初見込み値)					最終目標値
	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	2019年度目標値	2020年度目標値	2021年度目標値	
計画的な土地利用が行われていると思う市民の割合(%)	9.9	14.8	12.6 (12.0)	13.0	14.0	15.0	
地籍調査事業進捗率(%)	62.6	63.2	63.7 (63.7)	64.3 (64.2)	64.8 (64.8)	65.4 (65.3)	

市民アンケート調査の結果(施策に関する重要度と満足度)

平成29年度実績		平成30年度実績		2019年度実績		2020年度実績		2021年度実績	
重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)
63.9	14.8	71.6	12.6						
重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI
55.3	-15.9	66.7	-21.8						

施策推進のための取組の成果を測る指標

基本事業名	関連 戦略 No.	成果指標(単位)	長振策定時	指標の推移(下段の()書きは当初見込み値)					最終目標値
			28年度実績	29年度実績	30年度実績	2019年度目標値	2020年度目標値	2021年度目標値	
土地活用の総合的推進		計画的な土地利用が行われていると思う市民の割合(%)	9.9	14.8	12.6 (12.0)	13.0	14.0	15.0	
適正な土地利用への誘導		法令違反・行政指導件数(件)	0	0	0 (0)	0	0	0	
地籍調査の推進		地籍調査実施面積(k㎡)	107.25	108.22	109.21 (109.31)	110.44 (110.47)	111.35 (111.47)	112.35 (112.47)	

②-1 振り返り(Check)

施策を取り巻く環境変化・市民ニーズ等への対応	
[建設課] 基本事業No.11	・社会経済の変化が大きく、少子高齢化の進行及び価値観やライフスタイルの多様化などに対応し、地域の特性や住民の意向を反映したまちづくりが求められている。平成15年に作成したマスタープランから15年が経過しており見直しが必要となっている。
[企画課] 基本事業No.12	・第6次長期振興計画におけるまちづくりの基本構想において、土地利用の分野については、自然環境の保全と安全性の確保に努めながら、人口減少や年齢構造の不均衡といった課題、高度化・多様化する市民ニーズ等をふまえ、長期的な展望のもとで総合的かつ計画的な利用を図るため、市全体を俯瞰した土地利用方針を定める必要があると整理された。
[財産監理課] 基本事業No.13	・土地所有者の高齢化や不在村化により、所有者不明や筆界などの自己管理がされず苦慮する状況が多くみられる。その影響は、地籍調査にとどまらず、公民問わすの事業にも及んでいる。しかしながら、調査が進むことによって解決する事もあることから、地域住民の要望は多く寄せられている。国土調査法に基づき実施され、ここ数年は財源配分の減少が続いている。そのため、調査執行に影響があるが、減額分を一般財源で補いながら進捗向上に努めている。
施策の成果(貢献度の高い事業等)と現状・課題	
	成果
[建設課] 基本事業No.11	・平成15年に作成した都市計画マスタープランに基づき、土地利用、都市計画施設など個別に先導するとともに、道路、公園等の公共施設の整備を計画的に実施してきた。 ・現在、無許可による土地造成などは発生していない。
[企画課] 基本事業No.12	・国土利用計画法上の指導案件は近年見られていない。 ・社会情勢に見合った今後の利用方針について検討をはじめたところである。
[財産監理課] 基本事業No.13	・地籍調査事業は、国土調査法に基づき、土地の所有者、地番、地目、地積(面積)、筆界など調査を実施した。その準備で、膨大な所有者追跡調査を行うが、土地所有者不明解消や筆界の確定、地籍図作成などその成果は高く、各種事業への貢献度は高い。
	現状・課題
[建設課] 基本事業No.11	・都市計画マスタープランの目標年度次は、平成15年から平成34年までの20年の中長期を見据えた計画となっているが、人口減少、高齢化、産業構造の変化、住民参画等、都市計画区域を取り巻く環境は大きく変化しており、見直しが必要になっている。 ・無許可による土地造成などへの指導や広報などの取り組みが求められている。
[企画課] 基本事業No.12	・利活用方針の策定に取り組みつつあるが、各課等が策定・検討している具体的な計画との整合性や長期的展望に立った方向性を見い出すところには至っていない。 ・本市の社会基盤や公共施設などの更新時期が到来し、最適な配置や効率的な改修が求められる中、早急にまちづくり全体の基盤となる土地利用の方針やゾーニングが必要となる。
[財産監理課] 基本事業No.13	・地籍調査において特に重要な作業は、現地における一筆地調査である。土地所有者の高齢化や不在村化、未相続などで筆の位置や境の不明が多く、調査上、支障をきたしている。また、未着手地域からの要望対応や法務局への成果送付対応も課題である。

施策マネジメントシート
 ～平成30年度の振り返りから2019年度の取組へ～

今後の方向性	今後の方向性の根拠等（他施策との連携、総合戦略との関連、環境変化等を踏まえ記入）	
継続・現状維持	[建設課] 基本事業No.11	・用途地域ごとの将来あるべき姿、道路や公園などの公共施設の計画、地域におけるまちづくりの課題及びそれに対応した整備などの方針を定め、都市計画区域を中心とした計画的な土地利用について検討する。
継続・現状維持	[企画課] 基本事業No.12	・農地、防災、歴史文化、都市計画、健康・スポーツ、交流、景観などさまざまな要素や現行計画を基礎に、今後の社会情勢等を加味した総合的かつ柔軟性のある方向性を全庁的に整理する必要がある。
継続・現状維持	[財産監理課] 基本事業No.13	・住民からの本事業実施の要望は依然として高い。一方で、国における予算をとりまく状況は変わらないことから、不足分に一般財源を充てる状況は続くと思われる。これに加え、送付遅延地区からの要望もあり、現年度と合わせて作業を行っているが、進捗については、進んでいるが思わしくない。体制を整えることも必要と感じている。

②-2 政策部会による振り返り（Check）
 (6月中に記入)

今後の方向性	政策部会で出された施策に対する意見等（将来像の実現に向けた課題や優先度、市民との協働のあり方など）
継続・現状維持	・土地利用やまちづくりに関する計画に関して、適切な策定作業を進めるとともに、計画的な土地利用の基礎的資料であり、重要な課題でもある地籍調査事業について、引き続き事業促進を図る必要がある。